

6年4月開設

# こども家庭センターでは



## こども家庭センターとは？

核家族化や地域社会の変化から、子育て家庭が地域の中で孤立しがちな傾向があり、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化したと言われています。

そのような家庭を支援するため、こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉それぞれの専門職員がより連携を深め、一体的に支援を行います。また、相談内容によっては、こども家庭センター以外の関係機関との連携を図ります。

妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関

### 地域子育て相談機関

保育所、幼稚園など



密接な連携



妊産婦



子育て世帯  
(保護者)



子ども

### 児童相談所



協働

## こども家庭センター

情報共有・連携

### 母子保健



### すくすく親子健康課

(旧)子育て世代包括支援センター



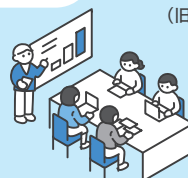
支援員や保健師などによる訪問・相談支援を行います。

### 児童福祉



### こども家庭相談室

(旧)子ども家庭総合支援拠点



支援方針の検討・決定などを行うため、合同ケース会議を開催します。

相談内容により、さまざまな機関と連携して支援します

子ども食堂

訪問家事支援

保育所  
(保育・一時預かり)

ショートステイ

放課後児童クラブ  
児童館

子育てひろば

家や学校以外の  
子どもの居場所

医療機関

教育委員会・学校  
(不登校・いじめ相談)  
(幼稚園の子育て支援など)

産前産後サポート  
産後ケア

障害児支援

\すべての/

# 妊産婦・子育て世帯・子どもを切れ目なく支援します

## 支援のさらなる充実・強化を図ります

### 1 八戸版ネウボラによる支援体制

母子保健・児童福祉の担当部署、教育分野における相談支援部署の3部署を八戸市総合保健センターへ集約し、子どもとその家庭に関する悩みを一体的に相談対応できる支援体制を構築しています。



### 2 母子保健と児童福祉の連携を強化

センターの設置により、センター長と統括支援員という役割の職員が配置されます。また、合同ケース会議が開催されることになり、母子保健と児童福祉の連携・協働をより深めます。



### 3 専門職員を配置し、 さまざまな関係機関との連携をスムーズに

相談者の皆さんの意見や希望を確認したりくみ取ったりしながら、関係機関のコーディネートを行い、さまざまな機関の制度や支援とつなぐよう、保健や福祉の専門職員が相談に応じます。



## どんな相談をすることができる？

保健師などが中心となって行う妊娠・出産・子育て等の母子保健に関する各種相談と、こども家庭支援員などが中心となって行う子どもとその家庭に関する児童福祉全般の相談に対応します。

### 母子保健に関すること

☎ 38-0711 八戸市こども健康部(八戸市保健所)

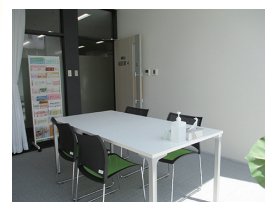
- ☎ 38-0711
- ▷ 妊娠期や出産の不安や悩みを相談したい。
- ▷ 育児や、乳幼児の成長発育・発達の心配や悩みを相談したい。
- ▷ 母乳やミルクの与え方・授乳に関する心配や悩みを相談したい。
- ▷ 離乳食の進め方・幼児食の与え方など、子どもの栄養について相談したい。



### 児童福祉に関すること

☎ 38-0704 八戸市こども健康部(八戸市福祉事務所)

- ☎ 38-0704
- ✉ [welfarefamily@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:welfarefamily@city.hachinohe.aomori.jp)
- ▷ 子どものしつけについて相談したい。
- ▷ 児童虐待かな？心配なので相談したい。
- ▷ 子どもの預け先について知りたい。
- ▷ 子どもの性格・生活習慣について悩んでいる。
- ▷ 子どもやその家庭の生活について心配がある。(経済的な問題、ヤングケアラーなど)



こども家庭相談室